

川崎市立高等学校(全日制)の入学選考料(受検料)納付方法について

入学選考料(受検料)は、原則として川崎市が指定する金融機関で川崎市立高等学校入学選考料(受検料)専用の納付書(4枚複写) (以下納付書とする) により納付してください。

ただし、裏面の注意事項3に記載されている場合は、志願する高等学校の窓口で直接現金で納付することとなります。

川崎市立以外の中学校に在学中の方は、納付書を居住地の各市町村教育委員会まで請求してください。

1 納付書での納付方法

(1) 納付書は1枚目「収納済通知書」、2枚目「原符」、3枚目「納付書・領収書」、4枚目「収入済証明書」の4枚複写です。(全日制用・定時制用の2種類がありますので、ご注意ください。)

(2) 下記見本(納付書1枚目)太黒枠をご確認いただき、納付書1枚目に志願者の住所・電話番号・志願者氏名・中学校名を記入してください。

※ 記入にあたっては、必ず黒か青のボールペンを使用し鉛筆は使用しないでください。また、修正する場合は二本線で訂正し余白を利用して正しい記載をしてください。(修正液での訂正は不可) 4枚複写のため、筆圧を強めに記入してください。

見本

(金融機関の方へこの納付書は4枚目まで収納印を押印し、納入に3・4枚目を交付してください。)

川崎市		収納済通知書 (公納)		口座番号		加入者	
				00230-0-960211		川崎市会計管理者	
(川崎市保管) ①							

ID	年度	区分	会計	款	項	目	節	細節	細々節
70	3	0	1	0	1	1	6	0	2
調定番号									
1881880040				金額			2200		
整理番号				納人			執行課		
							880540		

(納人) < 志願者住所 > <input type="text"/> - <input type="text"/> 市町村 区 < 電話番号 > - - < 志願者氏名 > 様 < 中学校名 > 立 中学校	川崎市立高校(全日制)用 平成31年度高等学校入学選考料 共通選抜 納付期間 【1/16(水)~1/29(火)】 ※募集期間最終日[1/30(水)]は志願先の学校で現金納付してください。 収納日付印
--	---

(納付場所) 川崎市が指定する金融機関 (裏面をご確認ください。) 取りまとめ店 ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター 〒224-0784	執行課(所)名 川崎市教育委員会事務局 総務部 学事課
--	-----------------------------------

共通選抜の納付期間内のみ取り扱います。(4枚複写) 1/4

全日制であることを御確認ください。

(3) 納付期間内に納付書裏面に記載されている金融機関の窓口で、記入済の納付書を添えて入学選考料を納付してください。その際、金融機関から「納付書・領収書」と「収入済証明書」(納付書の3・4枚目)が交付されますので、忘れずに受取ってください。

図1

(4) 「収入済証明書」(4枚目)を願書の裏面にのり付けし、志願する高等学校の窓口へ提出してください。

(右図1参照)

(5) 「納付書・領収書」(3枚目)は各自保管してください。

収入済証明書貼付箇所

受検票	入学願書	
(裏面)	←	● ●

四辺をしっかりとのり付けてください。

注意事項

- 1 県立高等学校を受検する場合は、別紙「県立高等学校の受検料・入学料の納付方法について」をお読みください。
- 2 横浜市立及び横須賀市立高等学校を受検する場合は、各自で志望校に納付方法をお問い合わせください。
- 3 次の場合の入学選考料は、入学願書提出の際に高等学校の窓口で現金により納付してください。
 - ・ 県立及び川崎以外の市立高等学校から川崎市立高等学校への志願変更に係る入学選考料を再納付する場合
 - ・ 募集期間の最終日に納付する場合
共通選抜〔1/30(水)〕
 - ・ 収入済証明書を紛失または願書に貼付し忘れた場合
 - ・ 二次募集を志願する場合

2 金融機関での納付期間

<全日制課程>

区分	選抜募集期間	入学選考料納付期間
共通選抜	1/28(月)～1/30(水)	1/16(水)～1/29(火)

3 取扱金融機関

川崎市が指定する金融機関

(納付書裏面に記載の金融機関で納付可能)

4 入学選考料の返還

一度納付された入学選考料(受検料)は原則として返還いたしません。ただし、次のような場合は返還します。

- (1) 志願校が川崎市立高等学校ではないにもかかわらず、誤って川崎市立高等学校の納付書により入学選考料を納付してしまった場合。
- (2) 川崎市立高等学校の入学選考料を納付した後、入学願書提出前に志願校を川崎市立高等学校から川崎市立以外の高等学校に変える場合や、志願そのものを取りやめた場合(入学願書提出後は返還いたしません)。
- (3) その他、入学選考料を二重に納付した場合。

<お問合せ先>

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局総務部学事課 Tel.044-200-3285

川崎市立高等学校(定時制)の入学選考料(受検料)納付方法について

入学選考料(受検料)は、原則として川崎市が指定する金融機関で川崎市立高等学校入学選考料(受検料)専用の納付書(4枚複写)(以下納付書とする)により納付してください。

ただし、裏面の注意事項3に記載されている場合は、志願する高等学校の窓口で直接現金で納付することとなります。

川崎市立以外の中学校に在学中の方は、納付書を居住地の各市町村教育委員会まで請求してください。

1 納付書での納付方法

- (1) 納付書は1枚目「収納済通知書」、2枚目「原符」、3枚目「納付書・領収書」、4枚目「収入済証明書」の4枚複写です。(全日制用・定時制用の2種類がありますので、ご注意ください。)
- (2) 下記見本(納付書1枚目)太黒枠をご確認いただき、納付書1枚目に志願者の住所・電話番号・志願者氏名・中学校名を記入、共通・定通分割選抜のどちらかの□欄に○を記入してください。
 ※ 記入にあたっては、必ず黒か青のボールペンを使用し鉛筆は使用しないでください。また、修正する場合は二本線で訂正し余白を利用して正しい記載をしてください。(修正液での訂正は不可) 4枚複写のため、筆圧を強めに記入してください。

見本

この用紙は、機械で処理しますので折ったり汚したりしないでください。

川崎市 収納済通知書 (公納)		口座番号	加入者
		00230-0-960211	川崎市会計管理者 (川崎市保管) ①

ID	年度	区分	会計	款	項	目	節	補節	細々節
70	3	0	1	0	1	6	0	2	1
調定番号									
金額									
1881880050									
整理番号									
納人コード									
執行課									
880540									

[納人]		川崎市立高校(定時制)用	
<志願者住所> []-[]-[]-[]-[]-[] 市町村 区 <電話番号> - - <志願者氏名> 様 <中学校名> 立 中学校		平成31年度高等学校入学選考料 該当する区分に○をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 共通選抜 納付期間 【1/16(水)~1/29(火)】 <input type="checkbox"/> 定分割選抜 納付期間 【2/18(月)~3/1(金)】 ※ 最終日(共通1/30(水)・定分割3/4(月))は志願先の学校で現金納付してください。	
※ 既卒者の場合は中学校名の記載は不要です。		収納日付印 	
取りまとめ店 ゆうちょ銀行横浜駅前支店センター 〒224-8794		共通選抜、定通分割選抜の納付期間内のみ取り扱います。(4枚複写) 1/4	

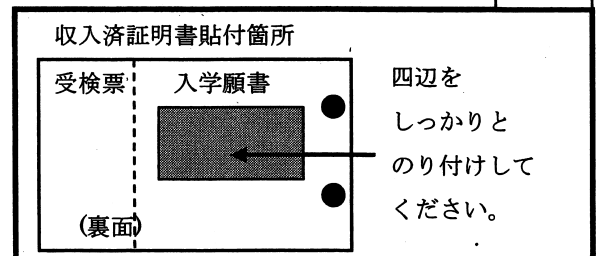
(金融機関の方へ)この納付書は4枚目まで取納印を押印してください。納人に3・4枚目を交付してください。

定時制用であることを御確認ください。

- (3) 共通、定通分割選抜の該当する区分の納付期間内に納付書裏面に記載されている金融機関の窓口で、記入済の納付書を添えて入学選考料を納付してください。その際、金融機関から「納付書・領収書」と「収入済証明書」(納付書の3・4枚目)が交付されますので、忘れずに受け取ってください。

図1

- (4) 「収入済証明書」(4枚目)を願書の裏面にのり付けし、志願する高等学校の窓口へ提出してください。(右図1参照)
- (5) 「納付書・領収書」(3枚目)は各自保管してください。



注意事項

- 1 県立高等学校を受検する場合は、別紙「県立高等学校の受検料・入学料の納付方法について」をお読みください。
- 2 横浜市立及び横須賀市立高等学校を受検する場合は、各自で志望校に納付方法をお問い合わせください。
- 3 次の場合の入学選考料は、入学願書提出の際に高等学校の窓口で現金により納付してください。
 - ・県立及び川崎以外の市立高等学校から川崎市立高等学校への志願変更に係る入学選考料の再納付する場合
 - ・募集期間の最終日に納付する場合
共通選抜〔1/30(水)〕
定通分割選抜〔3/4(月)〕
 - ・収入済証明書を紛失または願書に貼付し忘れた場合
 - ・二次募集を志願する場合

2 金融機関での納付期間

<定時制課程>

区分	選抜募集期間	入学選考料納付期間
共通選抜	1/28(月)~1/30(水)	1/16(水)~1/29(火)
定通分割選抜	3/1(金)~3/4(月)	2/18(月)~3/1(金)

3 取扱金融機関

川崎市が指定する金融機関

(納付書裏面に記載の金融機関で納付可能)

4 入学選考料の返還

一度納付された入学選考料(受検料)は原則として返還いたしません。ただし、次のような場合は返還します。

- (1) 志願校が川崎市立高等学校ではないにもかかわらず、誤って川崎市立高等学校の納付書により入学選考料を納付してしまった場合。
- (2) 川崎市立高等学校の入学選考料を納付した後、入学願書提出前に志願校を川崎市立高等学校から川崎市立以外の高等学校に変える場合や、志願そのものを取りやめた場合(入学願書提出後は返還いたしません)。
- (3) その他、入学選考料を二重に納付した場合。

<お問合せ先>

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会総務部学事課 TEL044-200-3285